

## 宣言文

皆様、こんにちは。

鳥取県聴覚障害者協会理事長の下垣です。よろしくお願いします。

鳥取県福祉保健部長の中西です。よろしくお願いします。

それでは宣言します。

2013年に鳥取県が全国で初めて「手話言語条例」を制定して以降、その動きは全国各地に広がり、今では500を超える自治体で制定されております。こうした条例では、「手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会を実現する」ことを目的としております。鳥取県では、今年、条例制定10周年となることを記念し、「とっとり手話フェス」を開催しました。このイベントに県内外から集まった多くの方々から、「手話への親近感が深まった。」「手話をもっと学びたくなった。」などの声が寄せられ、手話をさらに普及していく機運が高まりました。

その広がりを見せる中、全日本ろうあ連盟は、障がいのある人もない人も共に暮らせる共生社会の実現に向けて、ろう者と限界集落の人々との交流を描いた映画「咲む（えむ）」を製作、全国各地で上映会を開催し、手話言語の魅力を広めておられます。

また、ろう者自身が運営する、ろう者のための国際的なスポーツ大会であるデフリンピックが2025年に日本で初めて開催されることを受け、大会成功に向けた準備にも取り組んでおられます。今年は全国8カ所で「デフリンピック機運醸成イベント」を開催されます。日本全体で盛り上げることで、デフアスリートの環境が整うことも期待されています。

私たちは、これからも、手話は言語であるという認識に立ち、ろう者の一層の自立と社会参加を図るために、手話の施策を推進する法律の制定と2025東京デフリンピックの成功を求め、全日本ろうあ連盟とともに手話言語のさらなる普及を進めていきましょう。